

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月4日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧本 司
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 河野 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 河野 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計期間	第41期 第1四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,495,598	3,555,369	18,573,609
経常利益又は経常損失 () (千円)	606,639	632,525	688,776
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	401,227	432,921	291,208
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	390,921	387,334	267,948
純資産額 (千円)	5,454,449	5,384,625	5,954,541
総資産額 (千円)	11,627,837	11,286,651	11,008,061
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	49.11	52.57	35.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.9	47.7	54.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり四半期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託口が所有する自己株式を控除しております。

4. 第40期第1四半期連結累計期間及び第41期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税率引き上げによる個人消費の減速が懸念されたものの、企業収益の改善に伴い設備投資が増加し、雇用・所得環境も好転するなど、景気は穏やかな回復基調で推移いたしました。

学習塾業界におきましては、厳しい経営環境の中で、各社とも生徒獲得競争に凌ぎを削るとともに、業務提携等による事業再編や新たな市場開拓の動きが進行しております。

このような状況を踏まえ、当社グループにおきましては、生徒・保護者の満足度・安心感を向上させるために、引き続き“サービス全般の品質向上”に注力するとともに、各種イベント等を活用した新入生獲得に取り組んでまいりました。

また、大学受験部門の合格実績向上とブランド力強化、並びにサクセス18校舎の支援体制を強化するため、本年4月に大学受験部を新設いたしました。これにより、従前以上に迅速かつ確かな校舎支援が行えるとともに、歯医業専門予備校を経営する子会社との連携強化も図れるものと考えております。

更に、顧客サービスの向上に資するため、昨年度運用を開始した入退室メール配信システムに続き、口座振替依頼書の電子化対応（ペイジー導入）、LINEを活用した生徒への各種情報提供等、ICTの活用を推進してまいりました。

社会人研修事業におきましては、当社の講師研修ノウハウを凝縮した現役教師向けのeラーニング「教師力養成塾e-講座」が公教育の現場でも高い評価をいただき、足立区初任者研修や都内公立小学校の校内研修に導入される等、着実に広がりを見せております。

子会社である株式会社野田学園におきましては、新年度生集客に注力した成果が表れ、収益と合格実績の両面で寄与が大きい高3生及び高卒生の合計が、前年同期比30%以上の大幅な増加となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,555百万円（前年同期比1.7%増）、営業損失621百万円（前年同期は599百万円の損失）、経常損失632百万円（前年同期は606百万円の損失）、四半期純損失432百万円（前年同期は401百万円の損失）となりました。

なお、当社グループの四半期業績の特徴として、収益の大半を占める教育関連事業において、第1四半期は塾生数が少なく、また夏期合宿や正月特訓等のイベントも開催されないため、売上高は他の四半期と比較して少なくなります。他方、地代家賃・人件費等の固定的費用が期首から発生することにより、第1四半期の収益性は他の四半期と比較して低く、例年、損失を計上する傾向にあります。当第1四半期連結累計期間につきましても損失計上となりましたが、売上・利益ともに概ね年度予算どおり順調に推移しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（教育関連事業）

当事業におきましては、当社の強みである“成績向上に繋がる私語のない緊張感ある授業”“子ども達のやる気を引き出す情熱ある指導”を、全校舎においてより高いレベルで実践できるよう、研修プログラム・検定制度の見直しを図るとともに、社内研修の強化に努めてまいりました。

また、夏の集客に向けては、昨年まで実施していたTV-CMに代え、ターミナル駅でのフラッグ広告や大型ポスター掲出等、新たな手法の宣伝活動に取り組んだ結果、予想以上に大きな反響をいただきました。今後、この問合せ者数の増加を、夏期講習会受講生・秋期新入生の獲得に繋げるべく、集客に注力してまいります。

校舎展開といたしましては、小中学生対象の集団指導校舎として「青砥校」、個別指導校舎として「早稲田アカデミー個別進学館西日暮里校」の受付を6月に開始し（授業開始は7月）、いずれの校舎も順調に新入生獲得が進んでおります。特に「早稲田アカデミー個別進学館西日暮里校」におきましては、当社の既存校「E x i V西日暮里校」との相乗効果により、夏開校の個別指導校舎としては過去最高レベルの問い合わせをいただいております。初年度から業績への貢献が期待される所です。

収益の基礎となる期中平均塾生数につきましては、小学部13,111人（前年同期比2.0%増）、中学部13,133人（前年同期比2.2%増）、高校部3,109人（前年同期比3.5%増）、合計では29,353人（前年同期比2.3%増）となりました。

以上の結果、教育関連事業の売上高は3,543百万円（前年同期比1.8%増）、セグメント損失33百万円（前年同期は52百万円の損失計上）となりました。

（不動産賃貸）

当事業におきましては、当社グループが保有していた賃貸用不動産を当第1四半期連結累計期間に売却したことに伴い、売上高は24百万円（前年同期比17.0%減）、セグメント利益は0百万円（前年同期比86.5%減）となりました。

財政状態につきましては、当第1四半期連結会計期間末の総資産額は、11,286百万円となり、前連結会計年度末に比べ、278百万円増加いたしました。増加の主な要因は、流動資産334百万円の増加と、固定資産54百万円の減少によるものであります。流動資産の増加の内訳は、営業未収入金251百万円、繰延税金資産220百万円の増加と、現金及び預金155百万円の減少等であります。また、固定資産の減少の内訳は、無形固定資産のその他128百万円の減少と投資その他の資産の差入保証金81百万円の増加等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債総額は、5,902百万円となり、前連結会計年度末に比べ、848百万円増加いたしました。増加の要因は流動負債799百万円、固定負債49百万円の増加によるものであります。流動負債の増加の内訳は、短期借入金220百万円、前受金839百万円の増加と未払法人税等232百万円の減少等によるものであります。また、固定負債の増加の内訳は、退職給付に係る負債51百万円の増加等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産額は、5,384百万円となり、前連結会計年度末に比べ、569百万円減少いたしました。その内訳は、当四半期純損失432百万円、配当金の支払166百万円による減少等であります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の54.1%から47.7%となりました。

（2）主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末の計画に基づき、以下のとおり主要な設備の新設及び売却が完了いたしました。

新設

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	開校（完了）年月
株式会社早稲田アカデミー	青砥校 （東京都葛飾区）	教育関連事業	教室（保証金及び建物並びに付属設備）	平成26年7月（注）
株式会社早稲田アカデミー	早稲田アカデミー個別進学館 西日暮里校 （東京都荒川区）	教育関連事業	教室（保証金及び建物並びに付属設備）	平成26年7月（注）

（注）「開校（完了）年月」は営業開始（開校）年月を記載しており、新設工事につきましては、平成26年6月に完了しております。

売却

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	売却年月
株式会社野田学園	三田NKビル （東京都港区）	不動産賃貸	賃貸物件（建物及び付属設備並びに借地権）	平成26年4月

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可

能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社が行ってきた以下の施策を引き続き実施してまいります。

イ．当社の企業価値の源泉

当社は、昭和51年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、教育理念として「本気でやる子を育てる」、経営理念として「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」を一貫して掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になろうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、経営理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念・経営理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが実現され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

ロ．企業価値向上への取組み

当社のコア事業は進学塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値を向上させるため、学習塾事業に関する経営戦略を策定し、それを推進しております。更に、経営組織として磐石な収益基盤を確立し、企業価値の最大化を目指していくために、学習塾事業で獲得したノウハウや教育コンテンツ等を活用した新たな事業領域の開拓に、積極的に取り組んでまいります。

ハ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を目指しております。同時に、経営の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と、正確でタイムリーな情報開示を行い得る体制作りを目指していきたいと考えております。

これまで当社は、この方針に基づき、内部統制システムを整備し、ガバナンスが有効に機能する体制作りにも努めてまいりました。今後も、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールの遵守を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

ニ．業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様にご支持いただくことが当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えております。中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題のひとつと認識し、今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただき、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を定めております。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a.当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb.当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者（当該買付け等の前にa.又はb.のいずれかが20%以上である者を含む）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様の意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様の意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は平成27年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされており、ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

前記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記 に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、前記 の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、前記 に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

- ・ 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・ 株主意思を重視していること
- ・ 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・ 合理的な客観的要件が設定されていること
- ・ 独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記 に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月4日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	8,334,976	8,334,976	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単 元株式数は100 株でありま す。
計	8,334,976	8,334,976	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日 ~ 平成26年6月30日	-	8,334,976	-	968,749	-	917,698

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,333,400	83,334	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,576	-	-
発行済株式総数	8,334,976	-	-
総株主の議決権	-	83,334	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自社保有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義で当社株式92,700株を所有しておりますが、当該株式は従業員持株E S O P信託による信託財産であり、議決権を有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,386,408	1,231,064
営業未収入金	992,985	1,244,446
有価証券	8,294	8,295
商品及び製品	58,689	46,683
原材料及び貯蔵品	2,884	3,261
繰延税金資産	197,435	417,554
その他	313,783	340,205
貸倒引当金	20,253	16,866
流動資産合計	2,940,227	3,274,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,183,848	5,135,641
減価償却累計額	3,116,166	3,108,447
建物及び構築物(純額)	2,067,681	2,027,193
土地	1,745,333	1,719,075
リース資産	837,807	799,428
減価償却累計額	487,662	449,618
リース資産(純額)	350,144	349,810
建設仮勘定	10,922	39,401
その他	633,002	645,176
減価償却累計額	505,655	515,395
その他(純額)	127,346	129,781
有形固定資産合計	4,301,428	4,265,262
無形固定資産		
ソフトウェア	447,700	413,491
その他	278,155	149,700
無形固定資産合計	725,855	563,192
投資その他の資産		
投資有価証券	788,164	851,168
繰延税金資産	238,446	232,469
差入保証金	1,935,965	2,017,212
その他	99,575	105,990
貸倒引当金	25,448	25,648
投資その他の資産合計	3,036,702	3,181,192
固定資産合計	8,063,986	8,009,647
繰延資産		
社債発行費	3,846	2,358
繰延資産合計	3,846	2,358
資産合計	11,008,061	11,286,651

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	172,562	128,979
短期借入金	80,000	300,000
1年内償還予定の社債	190,000	190,000
1年内返済予定の長期借入金	152,000	152,000
未払費用	664,469	694,069
リース債務	150,045	145,325
未払法人税等	256,264	23,796
前受金	559,989	1,399,585
賞与引当金	392,952	172,276
その他	462,822	674,341
流動負債合計	3,081,106	3,880,373
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	356,000	356,000
リース債務	206,038	209,947
退職給付に係る負債	723,360	774,624
資産除去債務	608,168	603,809
その他	28,846	27,271
固定負債合計	1,972,413	2,021,651
負債合計	5,053,519	5,902,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	968,749	968,749
資本剰余金	917,698	917,698
利益剰余金	4,115,354	3,490,209
自己株式	75,909	66,266
株主資本合計	5,925,893	5,310,390
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141,719	182,249
退職給付に係る調整累計額	113,070	108,014
その他の包括利益累計額合計	28,648	74,234
少数株主持分	-	-
純資産合計	5,954,541	5,384,625
負債純資産合計	11,008,061	11,286,651

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,495,598	3,555,369
売上原価	2,999,082	3,138,835
売上総利益	496,515	416,533
販売費及び一般管理費	1,096,270	1,038,325
営業損失()	599,754	621,791
営業外収益		
受取利息	263	152
受取配当金	5,013	6,188
その他	3,795	1,562
営業外収益合計	9,072	7,903
営業外費用		
支払利息	7,404	5,400
固定資産除却損	6,751	11,157
その他	1,800	2,080
営業外費用合計	15,957	18,637
経常損失()	606,639	632,525
特別損失		
固定資産処分損	1,725	-
固定資産売却損	-	9,300
特別損失合計	1,725	9,300
税金等調整前四半期純損失()	608,365	641,826
法人税、住民税及び事業税	15,827	16,177
法人税等調整額	222,965	225,083
法人税等合計	207,137	208,905
少数株主損益調整前四半期純損失()	401,227	432,921
少数株主利益	-	-
四半期純損失()	401,227	432,921
少数株主利益	-	-
少数株主損益調整前四半期純損失()	401,227	432,921
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,306	40,530
退職給付に係る調整額	-	5,056
その他の包括利益合計	10,306	45,586
四半期包括利益	390,921	387,334
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	390,921	387,334
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が39,661千円増加し、利益剰余金が25,526千円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。

なお、当社は、平成22年10月29日開催の取締役会決議により当該取引を導入しております。会計処理については従来採用していた方法を継続しており、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「早稲田アカデミー従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に時価で当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度75,857千円、当第1四半期連結会計期間66,214千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間165,025株、当第1四半期連結累計期間99,178株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を、また安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行9行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	80,000	300,000
差引額	1,520,000	1,300,000

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループでは、通常授業の他に、春・夏・冬の講習会、夏期合宿、正月特訓を実施しておりますが、第1四半期においては通常授業を主としているため、他の四半期に比べ、売上高は少なくなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	155,623千円	153,432千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	175,032	21	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	166,698	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益及び 包括利益計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	3,480,437	15,161	3,495,598	-	3,495,598
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	14,609	14,609	14,609	-
計	3,480,437	29,770	3,510,207	14,609	3,495,598
セグメント利益又は 損失()	52,034	6,456	45,577	554,176	599,754

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 554,176千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結損益及び 包括利益計算書計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸			
売上高					
外部顧客への売上高	3,543,569	11,799	3,555,369	-	3,555,369
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	12,905	12,905	12,905	-
計	3,543,569	24,705	3,568,274	12,905	3,555,369
セグメント利益又は 損失()	33,769	869	32,900	588,891	621,791

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 588,891千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	49円11銭	52円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 () (千円)	401,227	432,921
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 () (千円)	401,227	432,921
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,169,877	8,235,724

(注) 1 . 1 株当たり四半期純損失金額の算定に用いられた期中平均株式数については、従業員持株 E S O P 信託口が所有する自己株式を控除しております。

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月4日

株式会社早稲田アカデミー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。